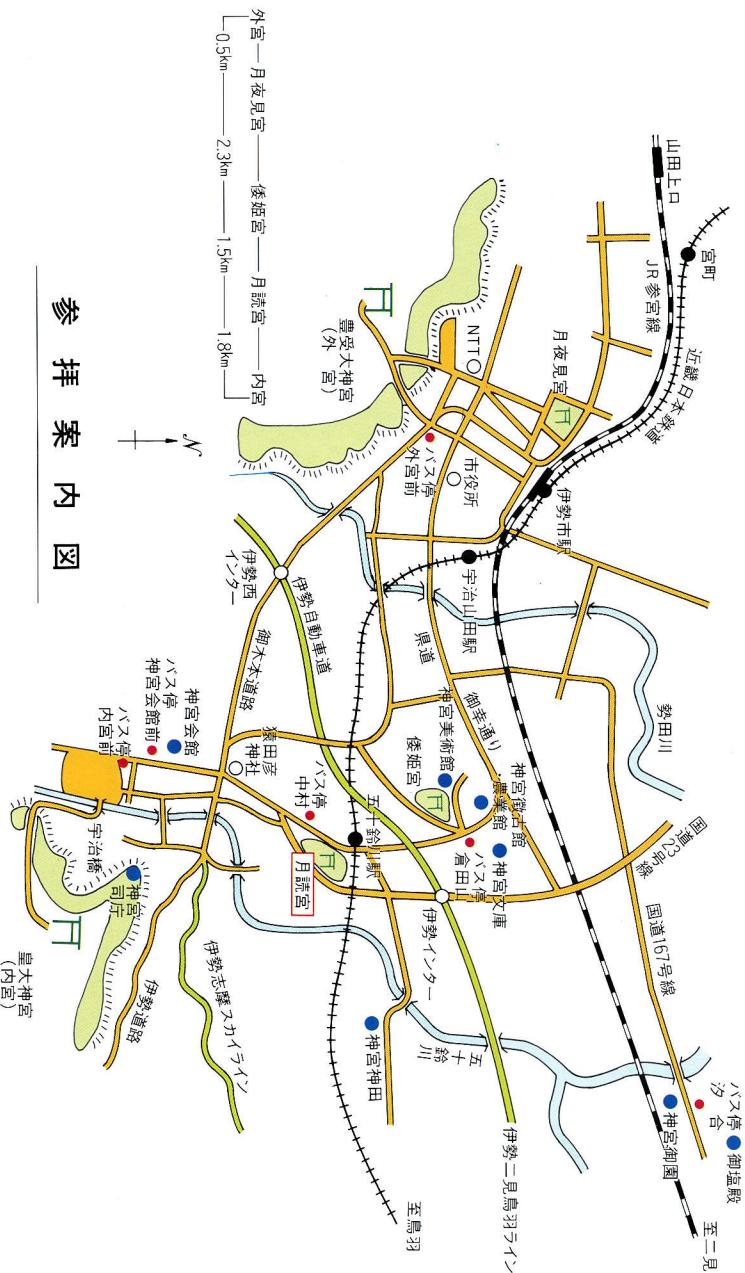


皇大神宮別宮

月讀宮以下四別宮 参拝のしおり



参 拝 案 内 図



神 廟 司 同

皇大神宮別宮

月讀宮以下四別宮

こうたいじんぐうべつぐう
ごさい
じん

一、御祭神

四宮とも南に面しておまつりされています。

東から西へ順次、宮名と御祭神を申し上げますと、

月讀荒御魂宮

月讀尊荒御魂

伊佐奈岐宮

伊弉諾尊

伊弉冉尊

伊弉冉尊

となります。ご参拝は①から④へと順にされるのが一般です。

二、御鎮座地

伊勢市中村町

外宮と内宮を結ぶ県道（御幸道路）の中間、道路沿いのこんもりと茂った森の中に御鎮座になつてあります。

三、御鎮座の由来

月讀宮におまつり申し上げる月讀尊は天照大御神の弟神であります。外宮の別宮月夜見宮の御祭神と御同神でありますが、月夜見宮では「月夜見尊」の文字が用いられております。

られたと記されています。

また、日本書紀では、月讀尊はその光彩（ひかりうるわしいこと）が、天照大御神に亜ぐものであるとしたえております。天照大御神の御神徳は、「その光華明彩（ひかりうるわしいこと）、六合の内に照り徹るほどでござります」と、太陽にたとえて表わされておりますので、月讀尊の御威徳は、それにつぐものとして、月になぞらえて、おたたえしたものと拝されます。

皇大神宮の第一の別宮である荒祭宮（皇大神宮神域）に、天照大御神（あらみゆきのみこと）の荒御魂（あらみゆきのみこと）がまつられ、豊受大神宮の別宮多賀宮（とようけいのみや）に豊受大御神（とようけいのみこと）の荒御魂（あらみゆきのみこと）がまつられており、月讀宮（つきよみのみや）にならんで、月讀尊荒御魂（つきよみのみやのくわみこと）がまつられております。荒御魂とは、神様の御魂のおだやかな御姿を「和魂」（わみこと）と申し上げるのに対し、時にのぞんで格別に顕著な御神威をあらわされる御魂のお働きを「荒御魂」（あらみゆきのみこと）とたたえます。

伊佐奈岐宮、伊佐奈弥宮におまつり申し上げる伊弉冉



古殿地

外宮から三・八km、内宮から一・八kmの位置にあります。また、裏参道口には国道二十三号線が通っています。外宮・内宮循環バスをご利用の場合は、停留所「中村」で下車、北へ向つて徒步約五分で、参道入口に達します。また近鉄五十鈴川駅からは、南へ徒步約十分のところにあります。

諾尊、伊弉冉尊二柱の神は、**大八洲國**即ち日本の国土

及び山川草木をお生みになられたのち、天の下の主たる天照大御神をお生みになり、つづいて月讀尊をお生みになられた二柱の御親神でありますことは、申すまでもありません。



表参道入口

以上の四別宮の御神名には「尊」の文字が用いられていますが、これは、日本書紀卷第一で、神々の御事をのべるにあたり、「至つて貴きを尊」とい、そのほかを命」というと注記しているもので、日本書紀の文字づかいに従っております。

次に「別宮」と申しますのは、本宮との間柄を示す御称号でありまして、皇大神宮、豊受大神宮を「本宮」とするのに対し、あたかも本家に対する分家の意味で、別宮と称するものであります。

別宮の「宮」は宮号と称し、天皇の思し召しにより、古くは勅書をもって、のちには官符をもって定められたものであります。これを「宮号宣下」と申します。

神社に御称号をたてまつることは御祭神の御神威の輝きによります。これを敬うこといよいよあつければ、神の御稜威も一層輝きをますものであります。

月讀宮以下四所のみやしろは、第五十代桓武天皇延

暦二十三年（八〇四）に、神宮から上進した「大神宮儀式帳」には、「月讀宮一院、正殿四区」と記され、一匁いの瑞垣内にまつられておりました。すなわち、四宮

あわせて月讀宮とよばれました。伊佐奈岐宮、伊佐奈弥宮に宮号が宣下されましたのは、第五十六代清和天皇貞觀九年（八六七）八月のことであります。

第六十代醍醐天皇延長五年（九二七）に、有名な「延喜式」が上奏されました。これによりますと、伊佐奈岐宮、伊佐奈弥宮が瑞垣をめぐらした一院をなし、月讀宮、月讀荒御魂宮が一院を形成しておりました。

現在、拝するように、四宮それぞれが瑞垣をめぐらしたお姿になつたのは、明治六年からであります。



宿衛屋

八月の条には月讀神の御神威をかしこみ、その年の九月の神嘗祭から毎年の神嘗祭には内宮の荒祭宮に准じて、神馬を奉ることになった」と、あるのをはじめとして、朝廷の御尊崇の事実は、枚挙にいとまありません。延喜大神宮式に、この四所の別宮に対し、幣帛を「祈年、月次（六月、十二月）、神嘗の御祭に供えよ」と、あるのをはじめとして今日においても、年中恒例および臨時のお祭は、正宮について鄭重に奉仕されております。

四、恒例のお祭

当宮は、正宮に準じて、鄭重にお祭が奉仕され、祈年祭（二月）、月次祭（六月、十二月）、神嘗祭（十月）、新嘗祭（十一月）の諸祭には、皇室からの幣帛がたてまつられます。

五、式年遷宮

二十年毎の式年遷宮も、内宮とご同様に奉仕され、その日時は天皇陛下のお取り定めを仰いで、決められるならわしであります。この度の式年遷宮は、平成六年十月に行われました。

御社殿は南に面し、その構造は、内宮に準じ、神明造りで、お屋根は萱葺、鰐木は六本、東西両端には、内宮と同じく内削ぎ（水平切）の千木が高くそびえ、周囲には瑞垣をめぐらし、瑞垣御門と鳥居があります。遷宮のための御敷地は、内宮、外宮および諸別宮とも、東西にならんでおりますが、当宮に限り、地勢の関係から、南北に設けられております。

宿衛屋では、御神楽、御饌の取り次ぎ、また大麻・守祓の授与、参拝証印の押捺等をお取り扱いしております。



手水舎

一月	一日	午前八時	奉大御幣饌
二月	十一日	午前十時	由貴朝大御饌
五月	十四日	午後十時	由貴夕大御饌
六月	十八日	午前二時	由貴朝大御饌
七月	十八日	午前十時	奉
八月	四日	午前二時	由貴朝大御饌
十月	十八日	午前十時	由貴朝大御饌
十一月二十四日	午前八時	由貴夕大御饌	元げ歳
十一月二十九日	午後十時	由貴朝大御饌	建け國
十二月十九日	午前二時	由貴朝大御饌	日ひ年
十二月二十三日	午前十時	奉	記念祭
	午前八時	由貴夕大御饌	始レ旦
	午後十時	由貴朝大御饌	祭
	午前二時	由貴朝大御饌	祭
	午前十時	奉	祭
天長祭	月次祭	新嘗祭	風祭
月次祭	新嘗祭	神嘗祭	月次祭
長次祭	新嘗祭	嘗祭	日ひ祭
祭	新嘗祭	祭	祭